

# St. Luke's International University Repository

## Learning for Yogo Teachers Training Education at Nursing Colleges

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-04-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 三森, 寧子, Mitsumori, Yasuko メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.34414/00013643">https://doi.org/10.34414/00013643</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



## 研究報告

# 看護大学における養護教諭養成教育から得た学び

三森 寧子<sup>1)</sup>

## Learning for *Yogo* Teachers Training Education at Nursing Colleges

Yasuko MITSUMORI<sup>1)</sup>

### [Abstract]

This study was conducted to clarify learning and education for *Yogo* teachers training at nursing colleges. We conducted focus group interviews for 11 *Yogo* teachers who graduated from St. Luke's College of Nursing. Learning was classified into three categories: the study of nursing (Structure and Function of the Human Body, Nursing practicum, etc.), the study of *Yogo* teachers training (lectures by *Yogo* teachers, role-playing, etc.), and general study of the college (study by discussion, etc.). A lack of learning was classified into three categories: knowledge of teaching and education of school, organization of school, and the knowledge and skill of *Yogo* teachers. In summary, the education advantages are related to medical knowledge and skill, individual care, and school simulated education. Difficulties of education are related to knowledge and attitudes as a teacher, and to practical study as a *Yogo* teachers at the nursing college. Enriching education for *Yogo* teachers training is important for nursing education.

[Key words] *Yogo* teachers training, learning, nursing college

### [要旨]

本研究では、看護大学における養護教諭養成教育で得た学びについて明らかにすることを目的とした。研究参加の同意を得られた11名の本学卒業生である現職養護教諭を対象にフォーカスグループインタビューを行った。学びは、形態機能学や看護実習等〔看護教育からの学び〕、養護教諭の講話や演習等〔養護教諭養成教育からの学び〕、グループワークによる学習方法等〔大学全体を通じた学び〕に分類できた。一方、学びたかったことは、〔教員として必要な知識〕、〔学校組織のこと〕、〔養護教諭として働く上で必要な知識と技術〕に分類できた。結果より、看護大学は、医療に関する知識や技術、個に寄り添うケアが身につく、学校現場を想定した演習の意義が大きいことと教育職としての知識や態度、養護教諭としての実践的な学びについて不足しているという課題が明らかとなった。看護教育を活かしながら養護教諭養成教育の充実を図る必要性が示唆された。

[キーワード] 養護教諭養成教育, 学び, 看護大学

## I. はじめに

聖路加国際大学（以下、本学）で養護教諭1種免許取得課程（以下、養護教諭養成課程）が設置されて11年目

になる。これまで100名を超える卒業生を輩出し、非常勤勤務なども含めると養護教諭として約20名が従事している。本学の養成課程を経た卒業生の養護教諭としての就職状況は、学部卒業後に病院等で看護師としての臨床経

1) 聖路加国際大学大学院看護学研究科・St. Luke's International University, Graduate School of Nursing Science

験を経てから養護教諭になる場合がほとんどであることが特徴的である。

養護教諭の養成機関は教育系、看護系、体育学や栄養学などの学際系といった基盤となる学問が多様<sup>1)</sup>であり、特に本学のような看護系の養成機関は過密な看護学カリキュラムの傍らで養護教諭の養成教育を行っている現状である。それゆえに、科目の読み替えや必要最小限の科目の開講であり<sup>2)</sup>、他の養成機関に比べて教育内容の不足や教育課程そのものの課題は多く<sup>3)</sup>、養護教諭として、学部卒業後すぐに即戦力として職務にあたることは容易ではないと考えられる。教育職員免許法によって定められている養護教諭免許取得に必要な専門科目の一つである「養護概説」のシラバス調査を行った三森<sup>4)</sup>によると、看護系の養成機関は他の養成機関に比べて科目数や時間数が少なく、扱われている内容も各大学ではばらつきが生じているという特徴がある。養護教諭としての資質の担保のためには、養成教育の内容に偏りが生じることがないように科目内容の精選をするべきであると指摘している。

文部科学省は、教育職員免許法改正<sup>5)</sup>に伴って教職課程のカリキュラムが大幅に変更されるため、平成30年より教員養成大学の再課程認定が行われているところである<sup>6)</sup>。今回の見直しでは、養護教諭養成教育に関する「養護に関する科目」についての具体的なカリキュラム変更案は出されなかった<sup>7)</sup>が、今後いかなる変更であっても、教職課程を有する教育機関にとって現行のカリキュラムの見直しは喫緊の課題と考えられる。さらに文部科学省は、障害者差別解消法を受けて、医療的ケアが必要な児童が通常の小中学校へ入学するケースが増えるだろうと学校現場で医療的ケアを行う看護師の配置を検討している<sup>8)</sup>。そのような社会の動きからも看護師免許を持った養護教諭のニーズは高いといえ、それゆえに養護教諭の専門性をしっかり担保した養成教育となるよう現行の教育課程や教育内容を見直し、充実を図る必要があると考える。

そこで、本研究では今後の本学における養護教諭養成教育のあり方を検討するために、現行のカリキュラムの検討が必要であると考え、実際に本学の養護教諭養成カリキュラムを経て養護教諭として働いている卒業生に、本学で受けた教育について振り返ってもらうことで、本学の養成教育の課題を見出したいと考えた。

## II. 目的

本研究は、本学の養護教諭1種免許取得課程を経た現職養護教諭が、本学で受けた教育においてどのような学びが実践に活かされているか、どのようなことを学びたかったかを明らかにすることを目的とし、本学のような

看護大学における養護教諭養成教育のあり方の検討につなげる一資料とすることである。

## III. 方法

### 1. 研究参加者

本学の養護教諭1種免許取得課程の卒業生であり、常勤、非常勤等勤務形態問わず現在養護教諭として従事している18名を対象とした。

### 2. 研究参加者のリクルート方法

1) 本学の養護教諭1種免許取得課程の卒業生から成る聖路加養護教諭同窓会会長の協力のもと、現職養護教諭のリストを入手した。

2) リストをもとに研究目的、研究内容、倫理的配慮について明記した研究協力依頼の文書をメールに添付して行い、インタビュー当日に研究参加の意思を表明した卒業生と同意書の取り交わしを行った。

### 3. データ収集について

2017年7月の聖路加養護教諭同窓会の準備日ならびに8月の開催日当日に、メールにて同意が得られた研究参加者全員の日程を調整し、2回に分けてフォーカスグループインタビューを行った。インタビューの項目は、看護教育も含めて本学で受けた教育が実践に活かされている学びと学んでおきたかったことについてとした。

グループインタビューは、調査期間や費用のメリットだけでなく、メンバーの意見の積み上げが可能という特徴があり<sup>9)</sup>、同じ教育機関を卒業したメンバーが、共通で受けてきた教育について意見を出し合うことで、相互作用が生じ、より信頼性の高い豊富なデータの収集が期待できると考えたためこの手法を選択した。

### 4. データ分析方法

インタビュー内容について逐語録を作成し、本学の養護教諭養成教育における学びに関する意味内容を抽出し、コード化し、カテゴリーを生成した。看護大学における養護教諭養成教育で、実践に活かされている学び、学んでおきたかったことについて明らかにし、本学の養護教諭養成教育のあり方を検討した。

### 5. 倫理的配慮

研究協力依頼の文書には、研究目的、研究内容、倫理的配慮、研究協力は自由意思であり、研究への協力を希望しない場合や、途中で研究への協力を辞退した場合でも、いかなる不利益も生じないこと等を明記して伝えた。本研究は聖路加国際大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(No17-A035)。

表1 インタビュー調査対象者11名の詳細

(人)

経験年数		勤務形態		看護師経験		勤務校			
2～4	7	常勤	9	有	6	公立	5	小学校	6
5～7	4	非常勤	2	無	5	私立	6	中学校	1
								中高一貫校	3
								特別支援学校	1

#### IV. 結果

研究対象者18名のうち、研究協力の同意を得られた11名が研究参加者となった。11名の詳細は表1の通りである。11名の経験年数は平均3.6(±1.7)年であった。勤務形態は、常勤9名、非常勤2名、看護師経験有は6名、無は5名であった。現在の勤務校は、公立校5名、私立校6名であり、学校種は小学校6名、中学校1名、中高一貫校3名、特別支援学校1名であった。

##### 1. 実践に活かされている本学での学び

養護教諭の実践に活かされている本学における学びとして9カテゴリーが抽出でき(表2)、さらに、看護教育からの学び、養護教諭養成教育からの学び、大学全体を通じた学びに分類することができた。以下、各カテゴリーについて、カテゴリーを【】、サブカテゴリーを〈〉、データを「」内に斜字にて示して説明する。

##### 1) 看護教育からの学び

看護教育として受けた教育における学びとして、【子どもの理解に役立つからだの仕組みと病気や障害のこと】、【看護実習における個別性を考えた対象との向き合い方】、【よりよいコミュニケーションのあり方】が挙げられた。

##### (1) 【子どもの理解に役立つからだの仕組みと病気や障害のこと】

この学びについて、〈からだの仕組みについての学びが子どもの症状をみるときに役立つ〉、〈病気や障害をもって生きることを理解した上で配慮して関わられる〉と活かされていることが語られた。具体的には、「やっぱり1年の時に学んだ形態機能学。やっぱり子どもと関わる時に、自分が少しでも体のことを知っていたっていうのは、子どもに説明する時とか、そういう時に役に立ったなと思っている」、「やはり人工肛門とかを持っているようなお子さんがいるので、まず体のことが分かるっていうところで、どういう配慮を学校でしなくちゃいけないのかわかることはよかった」と語っていた。

##### (2) 【看護実習における個別性を考えた対象との向き合い方】

看護実習が、〈長くて辛い実習を乗り越えた経験が自信になっている〉、〈一人の患者を受け持ち、個に寄り添って考えること〉につながっていることが示された。具体

的には、「いろんな病棟に行って、患者さんを受け持たせていただいて、教科書どおりにはなかなか絶対いかないものを、個別性、個別性って考えて、すごく突き詰めて考えた実習の日々が濃い学びだった」という語りがあった。

##### (3) 【よりよいコミュニケーションのあり方】

〈アサーティブにコミュニケーションをとること〉、〈プロセスレコードを書くなど自分のコミュニケーションを考える〉とコミュニケーションについての学びが活かされていた。「アサーティブにコミュニケーションってすごく意識してやるようになったし、それが無意識的にもやりぱりできるようになってきたのも、看護の4年間の勉強があったから」と語っていた。

##### 2) 養護教諭養成教育からの学び

養護教諭養成教育として受けた学びは、【多職種連携など組織の中で協力し合う働き方】、【養護教諭について理解が深まる大学教員や先輩養護教諭による経験談】、【教育実習で経験する学校現場の実際】であった。

##### (1) 【多職種連携など組織の中で協力し合う働き方】

この学びは、〈関わる対象のために組織の中で協力し合って働くこと〉、〈一人職種として報連相の大切さを痛感している〉、〈多職種についての学びからチームで働くという発想を持てる〉と活かされていることが示された。具体的には、「他の人に報告とか連絡、相談っていうのは、看護でも学校でも、常に自分がやっていると報告とか意見聞いたりとか、そういうことを繰り返してやっただけでよかった」、「いろんな職種の勉強とか連携、子どもに対して自分だけで抱え込まずに、いろんなチームで、組織で対応しようっていう発想ができたかなっていうのがよかった」という語りであった。

##### (2) 【養護教諭について理解が深まる大学教員や先輩養護教諭による経験談】

この学びは、〈大学教員の養護教諭としての実践から大事な視点を得ること〉、〈身近な存在である先輩のことを目標にできる〉、〈授業や面談を通しての大学教員との対話が心に残っている〉と活かされていることが語られた。具体的には「実践の話聞くのが一番楽しかった。養護教諭にそういう指導の仕方があるのか、という素晴らしい実践の話をも聞けたのがよかった」、「先輩の実践経験談からなってみて、こんなに大変だったっていうよ

表2 実践に活かされている大学での学び

分類	カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
看護教育からの学び	子どもの理解に役立つからだの仕組みと病気や障害のこと	からだの仕組みについての学びが子どもの症状をみるときに役立つ	からだの仕組みや病態について勉強ができたことが、養護教諭として症状などをみる視点に役立っている
		病気や障害をもって生きることを理解した上で配慮して関われる	病気や障害などからだのことがわかることで、学校で配慮しなくてはいけないことが理解できる
	看護実習における個別性を考えた対象との向き合い方	長くて辛い実習を乗り越えた経験が自信になっている	実習がつら過ぎて、「あれを乗り越えたから大丈夫」みたいなところがあるから今を頑張れる
		一人の患者を受け持ち、個に寄り添って考えること	半年間の濃い実習で、寄り添うとか傾聴とか、教科書どおりにいかないものを、個別性として突き詰めて考えられた
よりよいコミュニケーションのあり方	アサーティブにコミュニケーションをとること	アサーティブにコミュニケーションをとるように意識して勉強してきたこと	
	プロセスレコードを書くなど自分のコミュニケーションを考える	自分のコミュニケーションについて考える機会になって、自分のプロセスレコードを書いてみたら、実際に子どものとのことを考えて動くことができた	
養護教諭養成教育からの学び	多職種連携など組織の中で協力し合う働き方	関わる対象のために組織の中で協力し合って働くこと	組織の中の一人として働くときも相手の意見を否定せずにうまく聞きながら働ける大人になれた 組織の中で協力し合って働くことが大事と学んだことで、自分だけで抱え込まずに仕事ができる。
		一人職種として報連相の大切さを痛感している	報連相を鍛えられて、一人職種なので周りの人の力を借りるためにも身に付いていると働きやすさが全然違う。
		多職種についての学びからチームで働くという発想を持てる	いろいろな職種についての勉強をしたことで、自分だけで抱え込まずにいろんなチームで、組織で対応しようという発想ができた
	養護教諭について理解が深まる大学教員や先輩養護教諭による経験談	大学教員の養護教諭としての実践から大事な視点を得ること	大学教員の養護教諭としての実践を多く聞いたことで、養護教諭の仕事が具体的に理解でき、大事な視点を学んだ
		身近な存在である先輩のことを目標にできる	養護教諭になったばかりにどんな困難を抱えているのかという現場の話は身近な先輩の話から学んだ 身近な先輩が第一線で頑張っている生の声を聞いたことで、今の自分の目標になっている。
		授業や面談を通しての大学教員との対話が心に残っている	大学教員に相談した時の言葉が残っていて、実践に活かしている
	教育実習で経験する学校現場の実際	実際に子どもや教員と関わりながら学校を理解すること	実習を振り返ると、先生たちの言葉掛けとか向き合い方が子どもたちに反映することが理解できた。 実習で実際に子どもと関わってみて、子どもの成長を間近で見れたのはとても大きな経験で、今の子どもの見方につながっている
		子どもと対話しながら授業を作り、子どもを理解していくこと	実習で子どもと対話しながら授業作りしたことが保健室で子ども向き合って課題を見つけていくことに生かされている
	養護活動に関する演習や学校現場を想定したロールプレイング	養護教諭として不可欠な職務の演習が役立つ	4月すぐの健康診断なので、やり方を教えておいてもらってよかった 学校環境衛生について学んでいたことで薬剤師さんと話をすることができた
		実際の場面を想定したロールプレイングから対応を考えられる	ロールプレイで「こんな人たちがいて、こんな人たちに頼りながら対応していくんだよ」というふうに学べたことは良かった。 保健室に来た子どもたちへのけがの処置だけでなく、今後自分で手当てできるように自分で健康を守るために教えることが大事だということ
大学全体を通じた学び	自分で勉強する方法と他者と学び合う大切さ	グループワークの経験からみんなで考えて話し合うことができる	大学で4年間、自分で勉強する仕方を学んだことで、子どものわからないことについて調べて考えて組み立てられる グループワークでみんなで考えて発表した経験が、今の会議を進める時に本当に役に立つ
		幅広い教養科目の学びから視野が広がっている	子どもだけじゃなくて兄弟や家族、その背景を見る上で、対人関係論や家族のことを学んだことは大きかった 文学とか宗教とか関係ないような勉強もしておくことが自分の教養を高めることになる
	視野が広がる看護以外の授業	社会全体について考える学びから背景や社会を意識して働けている	卒論などで社会を意識しながら取り組んだ学びがすごく大きかった 座学で、いろんな現場の第一線で活躍しているいろいろな方々の話を聞けることは良い機会だった。

表3 大学で学びたかったこと

分類	カテゴリー	サブカテゴリー
教員として必要な知識	学習指導要領や授業づくりやなど教育に関すること全般	学習指導要領とか生徒指導提要など教育について
		教育に関する法制度や法の仕組みについて
		授業づくりや指導案作成の基礎
学校組織のこと	養護教諭が学校組織で働くという現実	学校組織において養護教諭が理解されていない現実
		学校保健以外の養護教諭の仕事の多さ
		複数配置で養護教諭が働くことについて
	教職員の働き方や健康管理に関することについて	学校における教職員の働き方や健康管理について
養護教諭として働く上で必要な知識と技術	具体的な養護教諭の職務の内容や運営の実際	スポーツ振興センターのお金のやり取りまですること
		保健行事としての学校保健委員会の大事さや具体的な運営の仕方
		健康診断の実際について
	学校で行う救急処置の手技や判断	学校で行うべき救急処置の手技や判断について
	支援を行うための連携先の外部機関	外部機関と連携する際の連携先について
	養護教諭の自己研鑽の機会や情報	養護教諭になってからの自己研鑽の機会や情報のリソースについて
	学校で気をつけるべき子どもの生活と健康	学校で気をつけるべき子どもの健康課題について
		除去食や宗教食など給食に関すること
	子どもや保護者への具体的な対応の仕方	保護者への具体的な言葉かけや連絡の仕方について
		イメージしてロールプレイできるような子どもの実際の様子
学校におけるカウンセリングのこと		

うな話を伺ったのが本当に印象的でとても臨場感があった楽しかった」という語りであった。

### (3) 【教育実習で経験する学校現場の実際】

教育実習が、〈実際に子どもや教員と関わりながら学校を理解すること〉、〈授業づくりにおいて子どもと対話しながら課題を見出すこと〉と活かされていた。具体的には、「『授業をやる時に先生ばかりしゃべるんじゃなくて、生徒と対話しながら授業を作っていくんだよ』という言葉が印象に残っていて保健室で対応とかに活かされてる」、「実際に子どもと関わって、子どもが成長していく姿と教師の支援っていうのを間近で見れたのはとても大きな経験」と語られた。

### (4) 【養護活動に関する演習や学校現場を想定したロールプレイング】

この学びは、〈養護教諭として不可欠な職務の演習を行うことが役立つ〉、〈実際の場面を想定したロールプレイングから対応を考えられる〉と実践に活かされていた。具体的には、「健康診断だとか行事系の保健の1年通してのこをやれば教えていただけてよかった」、「いろいろ総合的に考えなきゃいけないっていうことは、ロールプレイで改めて想定しながら考えることで、思考の仕方が、実際に現場に出た時に学びになった」という語りであった。

### 3) 大学全体を通した学び

これは大学で受けた教育として語られた学びであり、【自分で勉強する方法と他者と学び合う大切さ】と【視野が広がる看護以外の授業】が挙げられた。

### (1) 【自分で勉強する方法と他者と学び合う大切さ】

グループワークに授業が多かったことから、〈グループワークの経験からみんなで考えて話し合うことができる〉と実践に活かされており、具体的には「グループワークが多い大学だったから、それが今の会議を進める時に、相談とか意見を出すとかほんとに役に立つ」と語られていた。

### (2) 【視野が広がる看護以外の授業】

一般教養などの授業を通して、〈幅広い教養科目の学びから視野が広がっている〉、〈社会全体について考える学びから背景や社会を意識して働いている〉と実践につなげていた。具体的には、「4年間を通して、文学だとかキリスト教とか関係ないようなところも大切にしておくことが自分の教養を高めることになって多岐にわたる考え方ができる」と語っていた。

## 2. 学んでおきたかったこと

一方で、実践を通して考えた、学んでおきたかったこととして9カテゴリーが抽出でき(表3)、さらに教員として必要な知識、学校組織のこと、養護教諭として働く上で必要な知識と技術の3つに分類できた。以下、各カテゴリーについて、カテゴリーを【 】、サブカテゴリーを〈 〉にて示して説明する。

### 1) 教員として必要な知識

これは、【学習指導要領や授業づくりなど教育に関すること全般】である。

### (1) 【学習指導要領や授業づくりなど教育に関すること全般】

この内容は、〈学習指導要領や生徒指導提要など教育〉、〈教育に関する法制度や法の仕組み〉、〈授業づくりや指導案作成の基礎〉が挙げられ、教育や授業について詳しく学びたかった語りがあった。

### 2) 学校内外の組織のこと

これは、【学校組織における養護教諭の働き方】、【教職員の働き方や健康管理に関すること】、【支援を行う上での連携先の外部機関】についてである。

#### (1) 【学校組織における養護教諭の働き方】

この内容は、〈学校組織において養護教諭が理解されていない現実〉、〈学校保健以外の養護教諭の仕事の多さ〉、〈複数配置で養護教諭が働くこと〉について挙げられ、教科書には書かれていない、養護教諭として働く実際の様子を学びたい語りがあった。

#### (2) 【教職員の働き方や健康管理に関すること】

これは、〈学校における教職員の働き方や健康管理〉について挙げられ、教員のメンタルヘルスや労働環境のことなどを学びたかった語りであった。

#### (3) 【支援を行う上での連携先の外部機関】

これは、〈外部機関と連携する際の連携先〉について挙げられ、学校としてどこにどのようにつなげるかなど学んでおきたいという語りであった。

### 3) 養護教諭として働く上で必要な知識と技術

これは、【具体的な養護教諭の職務内容】、【学校で行う救急処置の手技や判断】、【子どもや保護者との具体的な対応の仕方】、【学校で気をつけるべき子どもの生活と健康】、【養護教諭の自己研鑽の機会や情報】が挙げられた。

#### (1) 【具体的な養護教諭の職務内容】

この内容は、〈スポーツ振興センターのお金のやり取りまですること〉、〈保健行事としての学校保健委員会の大事さや具体的な運営の仕方〉、〈健康診断の実際について〉について挙げられ、養護教諭の仕事の概要はわかっても実際の流れや具体的な動きまではわからず、学んでおきたかったことが語られた。

#### (2) 【学校で行う救急処置の手技や判断】

これは、〈学校で行うべき救急処置の手技や判断〉についてであり、養護教諭1年目は判断や処置などが特に不安であったこと、どのような時に受診すべきか、保護者への連絡をどうするかなどを学んでおくべきだったと語っていた。

#### (3) 【子どもや保護者との具体的な対応の仕方】

この内容は、〈保護者への具体的な言葉かけや連絡の仕方〉、〈イメージしてロールプレイングできるような子どもの実際の様子〉、〈学校におけるカウンセリングのこと〉について挙げられ、保護者への具体的な伝え方や子どもの実際の反応やそれらに対応できる養護教諭ができるカ

ウンセリングのことを学びたかったと語られた。

#### (4) 【学校で気をつけるべき子どもの生活と健康】

このカテゴリでは、〈学校で気をつけるべき子どもの健康課題〉、〈除去食や宗教食など給食に関すること〉について挙げられ、アレルギーやてんかんのことなどを学んでおくことで、保護者面談などに活用できると語っていた。

#### (5) 【養護教諭の自己研鑽の機会や情報】

このカテゴリでは、〈養護教諭になってからの自己研鑽の機会や情報のリソース〉について挙げられ、現職として専門機関の情報や健康に関する情報など学校保健の最新のことを学ぶ場や機会について知っておきたかったと語っていた。

## V. 考 察

本研究の結果より、看護大学における学びの特徴および、今後の看護大学における養護教諭養成教育のあり方について考察する。

### 1. 看護大学での学びの特徴

#### 1) 看護大学での学び

##### (1) 医療に関する知識や技術

本研究の参加者からは、からだの仕組みや病気や障害についての学びが、養護教諭として子どもやその保護者に対応するときに、根拠を明確に判断できたり、説明できたりすることに活かされていることが語られた。保健師助産師看護師養成学校指定規則<sup>10)</sup>では、基礎看護学をはじめ専門分野として成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、統合分野として在宅看護論等あらゆる発達段階、あらゆる健康レベル、あらゆる場で生活する人々への看護について学ぶことが定められている。そのために、人のからだについて学び、病気や障害について学び、それらを抱えながら生活する人々への支援を学んだことが、病院だけでなく学校現場で出会う人々にもその学びが活かされることは当然と考える。特に、今後は多様な子どもが通常学校に在籍することで、こうした学びを経た養護教諭は強みとして期待できであろう。

##### (2) 個に寄り添うケア

看護実習で患者を受け持つ経験の中で得た対象者への向き合い方、専門職としてのコミュニケーションのことなど看護教育の一環として学んだことが養護教諭としての実践に活かされているという語りが多くあった。看護実習等で、入院生活を送っている一人の患者さんについて、身体的、心理的、社会的にアセスメントすることで全体像をとらえながら理解していくというプロセスは、学校生活を送る子どもを理解していくことに活かされて

いたり、患者さんとの会話について、プロセスレコードを振り返りながら自らのコミュニケーションを考えることも子どもとのやりとりを活かされていたり、個と向き合って寄り添うケアを学んだことが大きな意味を成していると考えられる。これは養護教諭が、学校における学校保健の中核的存在として位置づけられている<sup>11)</sup>上で、子どもたちの心身の健康課題に最前線で日々向き合っているがゆえに、看護実習等で疾患を抱えた患者さんと向き合って学ぶ経験が、課題を抱える子どもたちとの対応場面で活かされていると考えられ、とても重要かつ有効な学びといえる。

### (3) 学校現場を想定した演習の意義

学校現場での養護教諭としての実践や経験談を聞いたリ、ロールプレイングで子どもや実際の様子をイメージしたりして学んだことが実践に活かされていることも明らかになった。このことは、医療現場での実習に比べて教育現場での実習が少ない看護学生にとって、具体的な話を聞いたり、シミュレーションを行ったりすることが重要かつ有効であることを示唆している。他にも、組織内で連携して働くという大切さについて挙げており、ほとんどの学校において一人職種で働く養護教諭にとって、一人を抱え込まずに組織内で連携しながら働くことを学んでおくことが、重要であることが示された。特に、チームとしての学校<sup>12)</sup>を進めている中で、組織内外においてチームで連携しながら仕事をすることは求められる働き方であるといえ、学んでおくべきである。

## 2) 看護大学で不足している学び

### (1) 教育職としての知識や態度

教育に関することや学校組織や教職員について学んでおきたかった、という教育職を養成する上で大きな課題が指摘された。教育に関する法制度や校務分掌のことなど、4週間の教育実習だけでは学びきれないことが、実際に働いてみると理解できていないことに気づくということであった。また、本研究の多くの参加者が授業づくりに関する学びの充実を切望していた。このことは、健康支援ということでは看護教育で十分に学んでいるが、健康教育という側面でも子どもたちを支援する学びが十分ではなかったことを指摘している。文部科学省は健康教育の充実を推進しており<sup>13)</sup>、そのためにも健康診断の結果を活用するよう明記している<sup>14)</sup>。健康診断は養護教諭が中心となるため、その結果を活用した健康教育の担い手となるには、授業づくりについて学んでおくことは必須であるといえる。

### (2) 養護教諭としての実践的な学び

養護教諭として身につけておくべき具体的な知識や技術などについての学びが乏しいという課題も明らかである。看護系大学における養護教諭養成教育は、他の養成機関と比較して教育実習が少ないこと<sup>15)</sup>や開講科目数が

少ない<sup>3)</sup>ことなど指摘が多くされている。本学の卒業に要する単位数124単位以上<sup>16)</sup>を考えるとこれ以上科目を増やすことについて、学生の負担等慎重にならなければならない。しかし、養護教諭としての具体的な職務内容についても学んでおきたかったこととして多く挙げられており、早急に取り組むべき課題であると考えられる。現場に出て即戦力となる養護教諭を養成できるよう、他の養成機関のカリキュラム等を参考しながら検討する必要があるだろう。

## 2. これからの看護大学における養護教諭養成教育のあり方の検討

日本看護系大学協議会では、看護系大学で養成する養護教諭のコンピテンシーと卒業時の到達目標を明示した<sup>17)</sup>。学校や学校教育、子どもや保護者への支援という言葉が含まれており、養護教諭として養成するならば看護学教育だけでは網羅できない教育内容となっている。看護学生が看護学を学ぶ傍らでこの内容を網羅して学ぶことが可能かどうか科目内容の検討が喫緊の課題であると考えられる。

また実践につなげるという意味では、講義だけでなく演習等で子どもの実態を理解する機会、学校現場を知る機会をいかに増やすかを検討する必要がある。教職コアカリキュラム改正<sup>5)</sup>に伴い、平成32年度より本学でも学校インターンシップを開講する予定である。大学入学時より学校現場に触れる経験をし、自らの将来を考えるよい機会にもなりうると考える。

看護学の学びを活かしながら、学校現場で活躍できる養護教諭の養成教育を充実させるために、本研究で課題として明らかとなった学校や教育に関する学びのあり方を併せて検討していく必要があり、教職科目担当の教員との協働、連携も重要な課題と考えられる。

本研究は看護大学1校のみのデータであるが、看護教育を受けたことが養護教諭としての実践に活かされていることが語りとして聞かれ、看護大学での養護教諭養成教育を特徴づけられたことは大きな意義があると考えている。しかし、他の養成機関における養成教育との比較を行っていないことから、各養成機関の学びの特徴を明らかにすることを今後の課題としたい。

## VI. 結 論

看護大学における養護教諭養成教育で得た学びについて明らかにすることを目的として、本学卒業生である現職養護教諭11名を対象にフォーカスグループインタビューを行った。看護大学で学んだことは、看護教育として学ぶからだの仕組みや病気のことなど医療に関する知識や

技術ならびに個人と向き合い寄り添うケアについてであり、養護教諭としての実践につながる学びがあったことが明らかとなった。一方、学びたかったこととしては、教育に関すること全般の知識や具体的な養護教諭の職務や学校現場の理解に関する学びであることが明らかになり、教員養成としての課題が示唆された。子どもたちの実態や社会の変化の中で求められる養護教諭の養成教育について、引き続き検討を重ねていくことが重要である。

## 謝 辞

本研究を行うにあたり、聖路加国際大学名誉教授の岩辺京子氏ならびに聖路加養護教諭同窓会会長で東洋英和女学院小学部の養護教諭である吉越聖子氏に心より感謝申し上げます。

## 引用文献

- 1) 日本養護教諭養成大学協議会. 会員校紹介 [Internet]. <http://www.j-yogo.jp/mem/index.shtml> [参照 2018-09-23]
- 2) 三森寧子. 看護系大学における養護教諭養成課程開講の現状. 聖路加国際大学紀要. 2018 ; 4 : 109-12.
- 3) 後藤ひとみ, 天野敦子, 鎌田尚子ほか. 養護教諭養成における看護系四年制大学のカリキュラムに関する一考察—課程認定の現状からとらえた課題を中心に—. 日本養護教諭教育学会誌. 2001 ; 4(1) : 89-99.
- 4) 三森寧子, 竹鼻ゆかり, 矢野潔子ほか. 養護教諭養成大学における「養護概説」開講の現状. 学校保健研究. 2017 ; 59(1) : 40-7.
- 5) 文部科学省. 平成26年度特別支援学校等の医療的ケアに関する調査結果 2015 [Internet]. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/\\_icsFiles/afieldfile/2015/03/27/1356215\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2015/03/27/1356215_1.pdf) [参照 2018-09-23]
- 6) 平成28年度日本教育大学協会学長・学部長等連絡協議会. 「教育職員免許法改正」, 「再課程認定」, 「教職課程コアカリキュラム」の検討状況について 2016 [Internet]. [http://www.u-kugei.ac.jp/~soumuren/28.10.6/monkasho/01\\_kyouikushokuinmenkyohou-kaise.pdf](http://www.u-kugei.ac.jp/~soumuren/28.10.6/monkasho/01_kyouikushokuinmenkyohou-kaise.pdf) [参照 2018-09-23]
- 7) 文部科学省. 教職コアカリキュラムについて 2017 [Internet]. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm) [参照 2018-09-23]
- 8) 文部科学省. 教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の公布について (通知) 2016 [Internet]. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1369200.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1369200.htm) [参照 2018-09-23]
- 9) 安梅勅江. ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法: 科学的根拠に基づく質的研究法の展開. 東京: 医歯薬出版; 2001. p. 3-9.
- 10) 厚生労働省. 保健師助産師看護師養成学校指定規則 1951 [Internet]. <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001vb6s-att/2r9852000001vbj5.pdf> [参照 2018-09-23]
- 11) 中央教育審議会. 子どもの心身の健康を守り, 安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について 2008 [Internet]. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo5/08012506/001.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo5/08012506/001.pdf) [参照 2018-09-23]
- 12) 文部科学省. 「チームとしての学校」の在り方 2016 [Internet]. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1365408.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1365408.htm) [参照 2018-09-23]
- 13) 文部科学省. 学校保健の推進 [Internet]. [www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/) [参照 2018-09-26]
- 14) 文部科学省. 学校保健安全法施行規則の一部改正等について (通知) 2014 [Internet]. [www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1347724.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1347724.htm) [参照 2018-09-26]
- 15) 齋藤千景, 竹鼻ゆかり, 朝倉隆司ほか. 養護教諭養成大学における養護実習の現状と課題. 学校保健研究. 2016 ; 58(2) : 77-83.
- 16) 聖路加国際大学. 学生便覧: 看護学部. 2018. p.1-4.
- 17) 日本看護系大学協議会. 看護学士課程で養成する養護教諭のコアコンピテンシーと卒業時到達目標 2017 [Internet]. <http://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/04/H29YougoKyoyuCoreCompetence.pdf> [参照 2018-09-26]